

令和7年度 第1回銚子市上下水道運営審議会 会議録

1 開催日時 令和7年11月19日（水）10:05～11:00

2 開催場所 水道局庁舎2階 第一会議室

3 出席者

(1) 委員（10名）

石毛 健一委員、伊東 茂委員、稲葉 康晃委員、鵜月 健志委員、木下 伸幸委員、
木村 秀子委員、小濱 剛委員、鈴木 雅也委員、宮内 貴郎委員、森 はるみ委員

(2) 事務局（13名）

鈴木水道局長、八角管理室長、小菅工務室長、森口本城浄水場長、
佐藤下水道室長、江波戸主査、金島副主査、前野主査、越川主査、石毛主査
須之内主査、房山主査、納家主査

4 傍聴者 0名

5 会議次第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 職員自己紹介

(4) 議題

ア 会長及び副会長の選出

イ 会議公開の可否

ウ 報告事項

(ア) 令和7年度 水道局の組織及び職員について

(イ) 令和6年度 銚子市水道事業会計決算について

(ウ) 令和7年度 銚子市水道事業会計予算について

(エ) 令和6年度 銚子市下水道事業会計決算について

(オ) 令和7年度 銚子市下水道事業会計予算について

(5) 閉会

6 会議概要

事務局	<p>本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。 また、日頃より銚子市水道事業及び下水道事業の運営にご協力いただき、 ありがとうございます。</p> <p>会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。 本日配付させていただきました資料は、6点ございます。</p> <p>①銚子市上下水道運営審議会次第と②表面に銚子市上下水道運営審議会 委員名簿、裏面に水道局職員名簿が記載されたもの③令和6年度銚子市水 道事業年報④令和6年度銚子市下水道事業年報⑤主要な建設改良事業（水 道事業分）⑥主要な建設改良事業（下水道事業分）です。</p>
-----	--

	<p>事前に配付させていただきました資料は、資料1 令和7年度 銚子市水道局の組織、資料2 令和6年度 銚子市水道事業決算書、資料3 令和7年度 銚子市水道事業会計予算書、資料4 令和6年度 銚子市下水道事業決算書、資料5 令和7年度 銚子市下水道事業会計予算書、以上、11点となりますが、不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、令和7年度第1回銚子市上下水道運営審議会を開会いたします。さて、銚子市上下水道運営審議会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年度から書面での開催とさせていただいており、対面開催は6年ぶりとなります。</p> <p>本日ご出席されている委員の皆様にお会いするのが初めての方もいらっしゃるかもしれませんので、改めまして、本日ご出席の委員の皆様を、お名前の五十音順に時計回りに座っていただいておりますので、その順番で紹介させていただきます。</p>
	【事務局より委員紹介】
事務局	次に、審議会の事務局である水道局の局長からごあいさつさせていただき、本日出席している職員から自己紹介させていただきます。
	【水道局長からあいさつ後、順次職員自己紹介】
事務局	<p>本来であれば、銚子市附属機関の設置等に関する条例第6条第1項の規定により、審議会の議長は会長が行いますが、委員改選後の初開催であり、会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。</p> <p>本日の出席委員数は10人です。委員の過半数が出席されており、銚子市附属機関の設置等に関する条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>では、議題に入ります。</p> <p>会長及び副会長の選出については、銚子市附属機関の設置等に関する条例第5条第2項の規定により、委員の互選により選出することとされています。本日ご出席の委員の皆様の中でどなたかご推薦いただけますでしょうか。</p>
委員	前回の会長はどなたが就任されていたのでしょうか。
事務局	以前は、水道事業と下水道事業それぞれの運営審議会がございまして、銚子市水道事業運営審議会では「銚子市町内会連合協議会」からご推薦いただいた委員、銚子市下水道事業運営協議会でも同じく「銚子市町内会連合協議会」からご推薦いただいた委員さんが会長に就任されていました。
委員	副会長はいかがでしたか。
事務局	銚子市水道事業運営審議会では「公益社団法人 日本水道協会」からご推薦いただいた委員、銚子市下水道事業運営協議会では「千葉科学大学」からご推薦いただいた委員さんが副会長に就任されていました。
委員	それでは、会長は、水道及び下水道使用者の代表として「銚子市町内会連合協議会」から、副会長は、知識経験を有する者として「千葉科学大学」からご推薦された委員さんとしてはどうでしょうか。
事務局	ただいま、委員から、会長は「銚子市町内会連合協議会」の伊東委員、副会長は「千葉科学大学」の小濱委員にとのご提案がありました。いかが

	でしょうか。
委員	【異議なし】
事務局	ご異議ないようですので、それでは会長ですが、伊東委員、お引き受けいただけますでしょうか。
伊東委員	はい、お引き受けいたします。
事務局	ありがとうございます。 副会長ですが、小濱委員、お引き受けいただけますでしょうか。
小濱委員	はい、お引き受けいたします。
事務局	それでは、改めまして委員の皆様にお諮りいたします。伊東委員に会長を、小濱委員に副会長をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんか。
委員	【異議なし】
事務局	ご異議ないようですので、銚子市上下水道運営審議会会長には、伊東委員、副会長には小濱委員を選出することに決定いたします。 それでは、銚子市附属機関の設置等に関する条例第6条第1項規定により、会長に会議の議長をお願いし、会議の運営をお願いいたします。
	【会長席に移動し、会長あいさつ】
議長	それでは、次第に従い進めてまいります。 「（2）会議公開の可否」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議題（2）「会議公開の可否」について説明します。 審議会等の会議公開については、銚子市附属機関の会議の公開等に関する規則第3条の規定により、原則公開するものとすると規定されています。 ただし、同条第1項第1号 法令又は条例若しくは他の規則の規定により会議が非公開とされている場合、第2号 銚子市情報公開条例に規定する不開示情報を含む内容について審査等を行う場合、第3号 当該会議を公開することにより公正かつ円滑な審査等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合は当該会議を公開しないことができると規定されています。 会議の公開又は非公開は、同規則第4条第1項において、当該附属機関に諮って決定するものとするとありますので、本審議会でご審議いただきたいものでございます。 なお、会議公開が決定しましたら、傍聴希望の方がいらっしゃった場合、入室していただき、議事録における発言委員等の氏名は原則無記名とし、議事の要旨の記録を銚子市水道局ホームページの掲載により公開させていただきます。 以上で説明は終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。
議長	ありがとうございました。 今の事務局の説明で、不明な点やご意見等ございますか。
委員	【意見等なし】
議長	ご質問等ないようです。

	今回の議題について、特に非公開とする理由は見あたらないため、原則公開とすることでおよろしいでしょうか。
委員	【異議なし】
	では、本日の会議は原則公開とします。傍聴を希望されている方がいらっしゃいましたら、入室を許可します。
事務局	本日の傍聴希望者はございません。
議長	続きまして、報告事項について、事務局から「(ア) 令和7年度銚子市水道局の組織及び職員について」の説明をお願いいたします。
事務局	<p>議題(3) 報告事項 ア「令和7年度 銚子市水道局の組織及び職員について」ご説明します。</p> <p>資料1をご覧ください。銚子市水道局は現在52名在籍しており、水道局長は水道事業と下水道事業の両事業の指揮監督をしており、以下、水道事業職員41名、下水道事業職員10名となっております。</p> <p>水道事業は管理室、工務室、本城浄水場で組織されています。</p> <p>事務の主な担当としましては、管理室は水道局の庶務、水道料金に関する事務、水道事業会計に関する事務を担当しています。</p> <p>工務室は配水管等に関する事務、給水装置に関する事務、水道に関する計画や工事設計を担当しています。</p> <p>本城浄水場は水道事業の施設に関する業務、水質管理を担当しています。</p> <p>下水道事業は下水道室と芦崎終末処理場で組織され、下水道室は下水道使用料に関する事務、下水道事業会計に関する事務、下水管の維持管理を担当し、芦崎終末処理場は同処理場等の維持管理を行っています。</p> <p>人数の内訳は記載のとおりとなっております。</p> <p>職員については、先ほど管理職と班長から自己紹介をさせていただきましたので、そちらをもって、説明に代えさせていただきます。</p> <p>水道局の職員のほか、水道事業では、本城浄水場の運転管理について、夜間と土日・祝日、年末年始と平日日中の監視室業務を株式会社 水機テクノスに委託しており、12人が従事しています。</p> <p>水道料金・下水道使用料の検針収納業務については、株式会社ヴェオリア・ジェネッツ関東支店に委託しており、18人が従事しています。</p> <p>また、下水道事業では、芦崎終末処理場等の維持管理について、24時間365日三菱化工機アドバンス 株式会社に業務委託しており、9人が従事しています。</p>
議長	報告事項(ア)について、説明が終わりました。何か質問、ご意見等ございますか。
委員	【質問等なし】
議長	<p>質問等ないようです。</p> <p>では、次の「(イ) 令和6年度銚子市水道事業会計決算について」と「(ウ) 令和7年度銚子市水道事業会計予算について」は関連がございますので、一括とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	議題(3) 報告事項 「(イ) 令和6年度銚子市水道事業会計決算につ

いて」と「(ウ) 令和7年度銚子市水道事業会計予算について」についてご説明します。

次第では、6年度決算、7年度予算の順となっていますが、説明の都合上、7年度予算から先に説明をさせていただきます。

資料3 水道事業会計予算 209ページをご覧ください。

令和7年度の業務の予定量について、給水戸数を26,100戸、年間総給水量を870万立方メートル、1日平均給水量を23,836立方メートルと見込みました。

主要な建設改良事業については、浄水施設整備、配水施設整備について記載のとおり事業費を見込みました。

事業内容については、後ほど浄水場長、工務室長よりそれぞれ説明させていただきます。

予算の主な内容について説明しますので、212ページをご覧ください。収益的収入及び支出は、営業活動にかかるもので、水道事業収益は23億2,800万円を見込み計上しました。営業収益の主なものは、給水収益です。営業外収益の主なものは、一般会計からの高料金対策補助金、県からの市町村水道総合対策事業補助金です。長期前受金戻入は、現金収入の伴わない収益で、施設の整備に対する補助金など、取得した資産の減価償却による費用化にあわせて毎年収益化するものです。

次に、水道事業費用は、22億3,200万円を見込み計上しました。

営業費用の主なものは、動力費、薬品費、委託料、受水費、人件費、減価償却費などです。営業外費用の主なものは、企業債の支払利息です。

収益的収支差引額は9,600万円となります。この予算額は税込の額です。公営企業会計においては純利益を税抜により算定することとなりますので、税抜での純利益は、予算上では、73万8千円を見込んでいます。

続いて、213ページをご覧ください。

資本的収入及び支出について説明します。

資本的収入及び支出は、営業活動以外における施設の更新・整備などのための建設改良費と建設改良にかかる企業債の償還金を支出に、その財源となる企業債、出資金などを収入に計上しています。

資本的収入は7億9,241万5千円を見込み計上しました。

企業債は、建設改良費の財源としての計上です。

出資金の主なものは水道管路耐震化事業に対する一般会計からの出資です。これは繰出基準により、国が定める基準に上積みして行う管路耐震化工事にかかる経費の4分の1を一般会計からの出資として受けるものです。なお、当該出資に係る一般会計出資債については100%対象のうえ、その元利償還金についても普通交付税による2分の1の措置があります。

負担金は、消火栓設置工事の負担金です。消防経費として一般会計が負担することとされているものになります。

長期貸付償還金は、令和2年度及び令和3年度に貸付を行った下水道事

業への貸付金の償還です。

次に、資本的支出は、17億2,400万円を見込み計上しました。

主なものは、建設改良費で、浄水施設の整備や基幹管路更新及び老朽配水管の耐震管への更新です。

資本的収入と支出に差がありますが、これは、資本的収入には建設改良費に充てるための企業債などの財源しかありませんので、収入が支出を下回り、財源不足が生じることになります。

そのため、減価償却費などの現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金などを補てん財源として、資本的収支の不足額に補てんすることとなっています。

続いて、建設改良事業の概要について説明します。本日配布資料の「主要な建設改良事業」をご覧ください。

粉末活性炭注入ポンプ等更新工事は、粉末活性炭を注入するポンプ2台の更新と、それらを制御するための制御盤の改造工事です。

新宿2号取水ポンプ改良工事は、黒部川の水を本城浄水場に送るためのポンプ4台のうち、2号ポンプを工場に持ち込んでオーバーホールするものです。

次亜塩素酸ナトリウム注入機改良工事は、本城浄水場の浄水処理で消毒するために使用している次亜塩素酸ナトリウムを注入するための注入機4台の老朽化した部品の交換工事を行うものです。

通信制御設備改良工事は、本城浄水場と新宿取水場間の通信方式が令和9年度にサービス終了となるため、新たな通信方式にするための工事です。

主要な建設改良事業のうち、工務室が実施する配水施設整備12億5,922万3千円について説明します。

主に、配水管布設替工事になります。単年度事業の配水枝管の布設替え工事は、宮原町、豊里台等合計10本の工事の発注を予定しています。

継続事業の基幹管路更新工事ですが、本城町4丁目外2町地内については、今年度5月末に完成を迎えました。続いて、唐子町外4町地内ですが、本工事はすでに発注し現在施工中です。更に、西芝町外4町地内の発注を今後予定しています。

また、基幹管路更新工事実施設計業務（その2）は、すでに発注し現在履行中です。

以上で予算に関する説明を終わります。

次に、議題（3）報告事項 イ「令和6年度 銚子市水道事業会計決算」についてご説明します。

資料2をご覧ください。

令和6年度 銚子市水道事業決算につきましては、9月市議会に決算認定と利益処分の議案を上程し、9月26日に開催されました決算委員会において審査いただき、10月7日市議会において認定・可決いただいております。

決算の状況について、事業の概況から説明しますので、決算書8ページ

の事業報告書をご覧ください。

水道事業では、これまで施設整備や維持管理を行うとともに健全な事業運営に努めてきましたが、人口減少などに伴う水需要及び給水収益の減少に加え、動力費や薬品費などの高騰が重なり、近年は厳しい経営状況が続いている。

令和6年度は、前年度に引き続き、一般会計からの繰入金のほか、千葉県からも補助金を受けたことで黒字を確保できました。

主な建設改良事業として、浄水施設に関しては、水質監視計器更新工事や令和4年度から令和6年度にかけて継続事業として遠方監視設備更新工事などを実施し、配水施設に関しては、地震などの災害に強い水道の実現のため、老朽管の更新工事を進めているほか、配水管の中でも重要度の高い管の更新を行うため、令和4年度から継続事業として基幹管路更新事業に着手しています。

次に、給水及び業務状況については、業務量を表で記載したものがありますので、14ページをご覧ください。給水戸数、給水人口、有収水量、有収率などにおいて、前年度と比較して減少しています。

戻りまして、10ページをご覧ください。主な経営指標ですが、経常収支比率は、100パーセントを上回っているものの、前年度比で3.78パーセント減少の100.82パーセントとなり、給水収益の減少及び物価高騰などによる営業費用の増加により営業損失が拡大し、経常収益は一般会計からの補助金など営業外収益の増加により確保されている状況です。

料金回収率は、給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、前年度比5.06パーセント減少の90.22パーセントとなり、給水に係る費用を料金収入で賄えていないという状況です。

管路更新率は、前年度比で0.26パーセント減少の0.50パーセントとなっていますが、これは、令和7年度に繰り越した配水管布設替工事が多かったためで、繰り越した事業が令和6年度中に完了していたと仮定した場合の管路更新率は、1.35パーセントになります。

事業の概況については、以上のとおりです。

前に戻りまして、1ページをご覧ください。

決算報告書について説明します。決算報告書は、税込金額となっており、予算額に対する決算額の報告となります。

初めに、収益的収入及び支出ですが、水道事業収益の決算額は、22億9,686万4,901円、主なものは、水道料金、加入金、手数料、一般会計からの補助金などです。

水道事業費用の決算額は、22億1,226万66円です。主なものは、動力費、薬品費、修繕費、本城浄水場運転管理や検針・収納業務などの委託料、東総広域水道企業団への受水費、人件費、固定資産の減価償却費などです。

続いて、2ページをご覧ください。資本的収入及び支出ですが、資本的収入の決算額は、3億2,273万5,928円、資本的支出の決算額は、

	<p>10億5,044万3,370円です。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、下段枠外に記載のとおり補てんしました。</p> <p>続いて3ページをご覧ください。損益計算書について説明します。なお、損益計算書は、税抜金額となっています。</p> <p>令和6年度は、前年度と比較して、水道料金などの営業収益が約6千万円減少したことに加え、人件費や動力費、薬品費などの営業費用が約4千万円増加したこと、約2億円の営業損失となりましたが、一般会計からの物価高騰対策に係る補助金が約2千5百万円増加したことなどにより、1,823万7,225円の当年度純利益を計上することができました。</p> <p>今後も厳しい経営状況が続いている中で、管路や施設の老朽化に伴う更新工事による費用の増加が見込まれ、安定した事業運営を継続していくための対策を進めていく必要があります。</p> <p>主な取り組みとしては、経費の見直しや国・県補助、企業債の活用などの財源確保に努めながら、国情報などを注視し、デジタル技術を活用した業務の効率化を図ってまいります。</p> <p>また、水道事業では、令和元年度からの10年間を計画期間とする経営戦略において財政計画を定めていますが、計画期間の7年目を迎えて、実績との乖離や水道事業をとりまく経営環境も変化しているため、水道施設の整備方針や人件費や物価の高騰、資産維持費などを反映させて財政計画を見直し、今年度中に経営戦略を改定するための作業を現在、進めているところであり、近い将来に必要となる料金改定に向けて、適正な料金水準・料金体系への移行についても、検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>本日配付させていただいた水道事業年報には、決算の状況のほか、事業に関する概要、業務状況、各種資料について、まとめさせていただいている。時間の都合上、こちらの説明にはかなりの時間がかかるかもしれませんので、後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	報告事項（イ）と（ウ）について、説明が終わりました。何か質問、ご意見等ございますか。
委員	今回の資料には無いが、令和6年度の予算書では令和2年度から令和6年度までの本城浄水場運転管理等業務も併せて記載されており、前回と現在の運転管理業務の限度額を比較するとだいぶ増額となっているがその理由は何ですか。
事務局	運転管理業務は本城浄水場の土日祝日夜間と一部の水質検査を委託しているもので、令和2年度から6年度の5年間が前回の契約で、上限額は3億6千万円でした。令和7年度から5年間の上限額は5億1千5百万円と大幅に増額となっています。主な要因は労務費の上昇と、前回の委託には無かった平日日中の監視室の業務を追加したことです。
委員	令和7年度から全面委託に移行したことだが、7か月ほど経過して浄水場の運転管理に関して、職員配置・緊急時の対応など大きな変化はありましたか。
事務局	監視室業務の全面委託により職員は1名減りましたが、施設管理職員4

	名と設計部門職員3名でこれまで通り緊急時の対応を行っており、問題はありません。また、対応できない場合は、他の室に応援を依頼して対応します。
議長	他に質問等ございますか。
委員	【質問等なし】
議長	他に質問等ないようです。 では、次の「(エ) 令和6年度銚子市下水道事業会計決算について」と「(オ) 令和7年度銚子市下水道事業会計予算について」は関連がございますので、一括とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	議題(3) 報告事項 「エ 令和6年度 銚子市下水道事業会計決算について」と「オ 令和7年度 銚子市下水道事業会計予算」についてご説明します。 水道事業同様、令和7年度予算から先に説明させていただきます。 資料5 下水道事業会計予算 250ページをご覧ください。 令和7年度の業務の予定量は、処理区域内人口を27,800人、年間総処理水量を371万立方メートル、1日平均処理水量を10,164立方メートルと予定しました。 主要な建設改良事業については、本日配付資料の「主要な建設改良事業」をご覧ください。下水道管路整備事業として、マンホール等点検・調査などを、ポンプ場整備事業として唐子ポンプ場のNo.1主ポンプ更新工事を、処理場整備事業として令和6年度から3か年の継続事業である芦崎終末処理場改築更新工事を、また芦崎終末処理場のNo.3主ポンプ新設工事を実施予定です。 続いて、予算の主な内容について説明します。 収益的収入及び支出は、営業活動にかかるもので、下水道事業収益は15億8,000万円を見込み計上しました。営業収益の主なものは、下水道使用料で、営業外収益の主なものは、一般会計からの補助金です。 次に、下水道事業費用は、15億6,600万円を見込み計上しました。営業費用の主なものは、委託料、動力費、人件費、減価償却費などで、営業外費用の主なものは、企業債の支払利息です。 続いて、251ページをご覧ください。 資本的収入及び支出について説明します。 資本的収入及び支出は、営業活動以外における施設の更新・整備などのための建設改良費と建設改良にかかる企業債償還金、その財源となる企業債、国庫補助金などの収入になります。 資本的収入は8億5,033万2,000円を見込み計上しました。 企業債は、建設改良費の財源としての計上で、他会計出資金の主なものは一般会計からの出資です。 国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を、負担金等は、受益者負担金をそれぞれ計上したものです。 次に、資本的支出は、14億5,400万円を見込み計上しました。 主なものは、建設改良費、企業債償還金です。

	<p>資本的収入と支出の差につきましては、水道事業会計の説明のとおりです。</p> <p>以上で予算に関する説明を終わります。</p> <p>続いて、議題（3）報告事項 エ「令和6年度 銚子市下水道事業会計決算」についてご説明します。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>令和6年度 銚子市下水道事業決算につきましては、水道事業と同様に9月市議会に決算認定と利益処分の議案を上程し、10月7日市議会において認定・可決いただいています。</p> <p>それでは決算の状況について事業の概況から説明しますので、決算書8ページの事業報告書をご覧ください。</p> <p>下水道事業は、過去に整備した施設の更新費用の増大や人口減少等による使用料収入の減少など厳しい状況が見込まれるなか、限られた財源で下水道施設全体の機能を最大限に発揮させるための効果的な改築更新計画を定めた第2期ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新整備を進めています。</p> <p>初めに、主な建設改良事業として、下水管路整備事業は、マンホール等点検・調査業務委託を実施し、ポンプ場整備事業は、マンホールポンプ改築更新及び機能増設工事を実施し、処理場整備事業は、令和6年度から3か年の継続事業である芦崎終末処理場改築更新工事に着手しました。</p> <p>次に、処理水量及び業務状況について、13ページをご覧ください。水洗化戸数、水洗化人口、有収水量、有収率など前年度と比較して減少しています。</p> <p>戻りまして、9ページをご覧ください。主な経営指標ですが、経常収支比率は、100パーセントを上回っているものの、前年度比で0.44パーセント減少の102.31パーセントとなり、下水道使用料の減少及び営業費用の増加により営業損失が拡大し、経常収益は一般会計からの繰入金など営業外収益の増加により確保されている状況です。</p> <p>経費回収率は、前年度比8.33パーセント減少の99.22パーセントとなります。</p> <p>事業の概況については、以上のとおりです。</p> <p>前に戻りまして、1ページをご覧ください。</p> <p>決算報告書について説明します。なお、決算報告書は、税込金額となっています。</p> <p>初めに、収益的収入及び支出ですが、下水道事業収益の決算額は、16億1,138万7,216円です。主なものは、下水道使用料、一般会計からの補助金などです。</p> <p>下水道事業費用の決算額は、15億6,814万2,195円です。主なものは、芦崎終末処理場等包括的維持管理業務などの委託料、修繕費、動力費などです。</p> <p>続いて、2ページをご覧ください。</p> <p>資本的収入及び支出ですが、資本的収入の決算額は、4億4,093万</p>
--	--

	<p>4, 030円、資本的支出の決算額は、10億3, 975万8, 554円です。</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、下段枠外に記載のとおり補てんしました。</p> <p>続いて3ページをご覧ください。</p> <p>損益計算書について説明します。なお、損益計算書は、税抜金額となっています。</p> <p>令和6年度は、前年度と比較して、下水道使用料などの営業収益が減少したことに加え、修繕費や動力費などの営業費用が増加したこと、約8億6, 000万円の営業損失となりましたが、一般会計からの補助金が約1億円増加したことなどにより、4, 129万21円の当年度純利益を計上することができました。</p> <p>最後に、下水道の経営環境は、人口減少などによる使用料収入の減少に加え、物価高騰などによる経費の増加により、厳しさを増していきます。今後は、水洗化率の向上に努めるとともに、省エネ性能設備の導入などによる経費の削減を行い、国庫補助金や企業債、一般会計からの繰入を含めた計画的な財源の確保を図りながら、市と連携して下水道事業の持続可能な運営を目指していきます。</p> <p>本日配付させていただいた下水道事業年報には、決算の状況のほか、下水道事業に関する概要、業務状況、各種資料についてまとめさせていただいている。時間の都合上、後ほどご確認いただければと思います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	報告事項（エ）と（オ）について、説明が終わりました。何か質問、ご意見等ございますか。
委員	【質問等なし】
議長	<p>質問、ご意見等ないようです。</p> <p>以上で本日予定していた議題は終わりましたが、その他に委員の皆様から水道事業・下水道事業において、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。</p>
委員	【質問等なし】
議長	<p>質問等ないようです。</p> <p>以上をもちまして、会議に付された議題は全て終了しました。令和7年度第1回銚子市上下水道運営審議会を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>伊東会長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。今後とも本市の水道事業及び下水道事業の運営に関しまして、ご指導のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして、令和7年度第1回銚子市上下水道運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>